

## 令和6年度福島県生涯学習審議会議事録

1 日 時 令和7年2月6日(木) 10:00～11:30

2 場 所 中町ビル 2階 大会議室

3 出席者 別紙名簿のとおり

### 4 議 事

- (1) 福島県生涯学習基本計画の進行管理について
- (2) 指標について
- (3) その他

### 5 内 容

- (1) 開会(司会 武藤生涯学習課主任社会教育主事)
- (2) 挨拶(市村文化スポーツ局長)
- (3) 委員紹介
- (4) 定足数確認

○事務局より

福島県生涯学習審議会条例第5条第3項により、委員は15名であり14名の出席、定足数(過半数)が出席し、審議会が成立することを報告。

- (5) 会長及び副会長の選出

○会長に福島大学木暮照正氏、副会長に東日本国際大学李和貞氏が選任された。

- (6) 挨拶 木暮福島県生涯学習審議会長

#### 【木暮会長】

本日は、オンライン参加の委員が2名いるので、音声の通りが心配される。発言の際は、ゆっくりはっきりとお願いしたい。また、11時30分までの予定で短い時間であるため、時間内に発言できなかった場合は、後ほど事務局に御意見をお寄せいただきたいと思いますと考えているので、よろしくお願ひしたい。これ以降は議事に入り、暫時進行させていただきたいと思う。円滑な議事進行に御協力をいただきたい。

- (7) 議事録署名人選出

○議長の指名により、池端美雪氏、山田美香氏が選任された。

- (8) 福島県生涯学習基本計画について

○事務局(鈴木生涯学習課長)より

策定趣旨、基本目標、推進施策について説明。

- (9) 福島県生涯学習基本計画の進行管理について

○事務局(鈴木生涯学習課長)より

施策の方向、令和6年度の主な取組、指標の進捗、令和7年度の取組予定について説明。

○上記の件に関して説明し、以下の質疑等があった。

#### 【山田委員】

まず、生涯学習審議会の開催回数だが、進行管理について審議会委員の意見を踏まえて議論するという展開であるならば、年1回の開催に違和感がある。次に、生涯学習基本計画の施策3の東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承の推進について意見を述べたい。現在、私は、浜通りを生活拠点としているが、教訓なき復興という感がある。教訓を後世に伝えていこうという取組が言葉だけのように感じる。福島県として教訓をどのように考えているのか。進行管理の説明の中で、震災伝承による交流人口の拡大に取り組んでいくと説明されたが、語り部の方々はPR大使ではなく、災害の記憶と教訓の伝承者である。広く捉えれば、地域の方々との交流により地域が輝き、交流人口拡大につながるという意味にも解釈できるが、伝承活動そのものが交流人口拡大につながるという説明には違和感がある。

#### 【鈴木生涯学習課長】

教訓については、これが教訓ですといった、こちらからの押しつけではなく、例えば、伝承館では、来館者に対して、避難が長期にわたり、準備が十分でなかったため、避難した住民の方々が健康被害に遭いましたといった事実を伝え、その事実を受け止めて学び、自分事として考えていただくようにしている。災害時に、自分はどのような行動をとればよいのだろうか、自分の考えで判断し行動に移すことができる学びを提供させていただいている。

語り部については、県としてもPR大使ではないという認識である。県では、語り部として自らの体験を伝えるにはどのように話せばよいのか、そういった講話について学びたいという希望がある方々に対して学びの機会を提供させていただいている。そのような方々に御参加をいただき、受講者が、語り部として伝えていきたいという動きになっている。また、先ほどの説明の中で、震災伝承による交流人口の拡大と述べたが、震災伝承は、多くの方々に福島の経験した災害について知っていただくことが大切であると考えている。そのため、交流人口の拡大という言葉を使用している。山田委員の御指摘のとおり、震災伝承というテーマをもとに、地域住民の方々が震災の経験・教訓を伝え、地域にいらっしゃった方々がそれを学ぶといった好循環を生み出していくための交流の拡大につなげたいという考えで語り部を育成している。なお、外国人の方々についても、同じように自国に戻って伝えていただきたいと考えているため、まずは、英語による講話をやりたいという語り部の学ぶ意欲に応え、語り部の英語講座を提供させていただいている。

#### 【木暮会長】

山田委員より、審議会の回数についての質問もあったが、計画立案の年は複数開催することもあるが、計画に基づいて進行管理している年は、基本的には年1回という形で進められていると認識している。

#### 【山田委員】

進行管理の施策3の東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓の伝承の中で、特に教訓の伝承に関連する事業に当たるものを教えていただきたい。

#### 【市村文化スポーツ局長】

まず、先ほどの3つの質問に対して、再度整理をして説明したい。

1点目、東日本大震災及び原子力災害の教訓をどのように伝えているかという点については、原子力災害など起きるはずがないと思っていた安全神話の崩壊と、災害後、浜通りでどのようなこと

が起きたのかということを広く発信し、それを見聞きした方々がどう受け止めて、それを自分なりに学びとしていくのかということを経訓として発信したいと考えている。安全神話の中で起きてしまった原子力災害という事実を発信しないといけない、これが教訓だと思っている。また、阪神・淡路大震災後、神戸から学んだ災害対策避難所運営、そして東日本大震災後に起きた被災地での避難者の対応等、私たちは経験から少しずつ学んできている。そういったことも教訓として発信する重要なところである。

2点目、伝承活動と交流人口の拡大という点について述べたい。まず、交流人口の考え方には、交流、関係、定住という3つの人口がある。浜通りの地域に震災後の復興状況を見に来ていただいて、福島の実情を知ってもらうのが交流人口である。そして、地域で話を聞き、実際に見て感じることで、ここに居住しよう、もしくは関わって定期的に来てみようとなった方が関係人口である。浜通りの地域にいかにも注目をしてもらおうか、語り部の方々はその一翼を担っていると考えている。間もなく震災から15年目を迎えるが、当時、浜通りの被災地で起きた事実や多くの教訓を伝える人がいないと、いつしか伝承が途絶え、忘れられてしまうことになる。その伝えるという役割をしっかり担っていただき、たくさんの方に浜通りの被災地域に来てもらう、この語り部の役割により交流人口を増やしたいというねらいがある。

3点目、審議会の開催回数については、1年間の県の取組について評価していただくということで1回となっている。しかし、生涯学習基本計画の最終年度は令和12年となっており、指標の実績値が目標数値を超えた場合等は、基準となる目標値を見直す必要があるため、複数回開催することもある。

#### 【鈴木生涯学習課長】

先ほど山田委員より質問があった、東日本大震災及び原子力災害の教訓に関連する事業がどのように展開されているかということについては、資料3の14から16ページに関連事業の取組を掲載している。例えば危機管理課においては、減災・防災に関しての教訓を学んでいただく取組を展開しているので後ほどご覧いただきたい。

#### 【山田委員】

そうすると、福島県の生涯学習を「県民の方々の学び合い」と考えると、現行の内容は外に向けた学びという感じがする。本来であれば、福島県民が原子力災害に向き合わなければならないのに、何かギャップを感じる。

#### 【木暮会長】

県民がどう学ぶかという視点から考えた時に、少しずれがありはしないかという意見と受け止めたい。では、議事4(1)の生涯学習基本計画の進行管理に関しては、一旦ここまでとさせていただき、次に議事4(2)指標の見直しに進みたい。

#### (10) 指標の設定について

##### ○事務局（鈴木生涯学習課長）より

東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数について説明後、福島県次世代育成支援企業認証数の指標改訂について報告。

##### ○上記の件に関して説明し、以下の質疑等があった。

#### 【中嶋委員】

東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者数等の指標については、実態を踏まえて目標値の引き上げをし、さらに伝承の強化を図るという高い目標を掲げられるということなので適切だと思う。

基本計画を策定し、進行管理のための指標を掲げて事業展開した結果、何が生み出されるのかを考えていきたい。例えば、来館者の増加によって、交流人口や関係人口の増加に寄与しているのか、そういった波及面での検証も検討したいところである。

また、地域が輝くとか、地域の学び合い支え合いという、基本目標に向かうためには、どのような形でトラックしていくのかというビジョンが一つあると、より指標と最終的なゴールとの間の関連性が明確になると思われる。

#### 【高野委員】

伝承館入館者数の目標値見直しについては、全体の観光客入込数の割合から算出しており、適切な変更とを感じる。県が伝承館で期待しているのは周遊だと思う。地域づくりに対して伝承館がどのような周遊をもたらしていくのか、伝承館並びに東日本大震災の被災地域周辺の地域づくりのため、観光としての位置づけをどのように捉え、何を目指していくのかということなどを整理して、101,000人を目標値としているのか。民間の考えでは、大人の入館料が600円だから6,000万円程度の収入を想定し、採算をとろうという見方をしてしまう。会津の事例では、八重の桜が放映されたとき、県立博物館の入館者数は約2万人弱だったが、日銀の発表した経済波及効果では113億円だった。これだけの経済波及効果が出たということは周遊が生まれたということである。ただ、県立博物館は、令和4年度に新撰組展を開催し、八重の桜展を超える4万3,000人という史上4番目の入館者数を誇ったが、博物館に来るだけで会津の周遊が生まれなかった。伝承館に来た方々をどのように周遊させて地域の活性化に結びつけていくのか、その辺のビジョンを教えてください。

#### 【市村文化スポーツ局長】

資料3の16ページ(2)伝承館による記憶と教訓の伝承のところをご覧ください。伝承館の令和6年度の管理運営経費は、年間約4億4,600万となっている。博物館や美術館にも言えることだが、入館料で採算をとって運営できる施設は少ない。伝承館がこれだけの経費を計上し、浜通りの被災地で運営をしている価値というのは、そこに訪れる1つの目的地であるということ。そして、伝承館で学んだり感じたりして帰っていただくという施設でありたい。この指標を見直す際に、観光客入込数に占める伝承館入館者数の割合を検討要素に取り入れたのは、観光交流局等がホープツーリズムを含め、浜通りに観光客を呼び込む取組をしており、そちらの方の伸び率と比例して、伝承館の来館者も伸ばしていきたいという考えからである。現在、浜通りの被災地域にホテルや復興祈念公園が整備されており、さらに来館者数が伸びる可能性もあるが、一方で、伝承館のような施設は、一般的に若干右肩下がりの傾向が見られる。周辺施設の復興の進展に合わせ、少しずつ来館者が増えていくよう長年努めてまいりたい。それが結果として地域の振興につながっていくものと考えている。

#### 【高野委員】

今、地域における文化観光の推進に国を挙げて取り組んでいる。文化や伝承といったものが持続可能な地域の発展につながっていくので、伝承館を核とした地域づくりに力を注いでいただきたい。

【李委員】

東日本国際大学では、地域復興関連の授業を受けている学生を連れて、1日中大学のバスを使用して、伝承館をはじめ、周辺の地域を回らせていただいている。この取組は、今年で2年目になるが、学生の学びに非常に効果がある。自分から希望して集まってくる学生がいたり、ネパールやミャンマーの留学生も参加をしていたりする。大学の新生は、1年間で200人程度になる。大学では、1年生の必修科目にして学生に学ばせたいという案が出ている。伝承館の見学等を通した学びもあるが、留学生も日本人の学生も一緒にバスに乗り、被災地域を回ることで学生同士の交流も深まり、大きな意味があると実感している。

【山田委員】

伝承館を頻繁に利活用しているが、よく感じるのは、館内を回った後、一緒に入館した皆さんと、感じたことや疑問に思ったことなどを振り返る時間があれば、さらに、学びが深まっていくだろうということ。また、1日2回、計4回、語り部の方が講演されているが、観光バスで来られた方々は、滞在時間が決まっているために、語り部講話を聞くことができない来館者もいる。語り部講話は、学びを深める機会になると思うので、何か工夫をしていただきたい。

【市村文化スポーツ局長】

資料3の16ページをご覧ください。福島県の震災等の風化を防ぐために、県外や海外からもお客様を呼び込みたいと考えているが、最も重要なことは、地元の子供たちが福島の実験した災害を忘れないようにすること。そのために、今も学校がバスを利用して教育旅行をする際には、伝承館に来ていただくようバスの調整をして、年間6,000人ほどの子供たちに来ていただいている。この子供たちに、風化をさせない、忘れさせないという思いをつないでいくための施設でもある。このように、県民自体に震災の影響を決して忘れないという取組をさせていただいているところである。また、御意見をいただいた伝承館の運営に関する部分については、施設の運営に関する委員会があり、委員の方々より様々な御意見を頂戴している。いただいた御意見については、委員会の中でおつなぎさせていただくことにしたい。館内の見学は、1階のプロローグシアターの動画からスタートするが、動画の間隔が決まっているので来館者を待たせてしまうケースなども課題ととらえている。こういった運営面での課題については、利便性の向上を目指し、様々な委員会で研究しながら進めているところであり、いただいた御意見をしっかりと受け止めながら、来館者の満足度が上がるよう努めてまいりたい。

【営家委員】

指標8の語り部や風評払拭、風化防止に関連する探究活動を実施した県内公立高校の割合について、実施率100%を目標値にしているが、探究学習とは、それぞれの興味関心に基づいて学んでいく部分があると思うので、100%となると、このテーマで探究活動をやらなくてはならないという押しつけになるような気がするので少し疑問を感じる。

指導する側からすれば、ぜひ、このテーマで学んでほしいという希望があるとは思いますが、テーマをどの次元で考えることができるのか。例えば、風評払拭というところからさらに小テーマを見いだしていくという意味で、まだ生徒の自由性はあると捉えてよいのか。

【鈴木生涯学習課長】

高校教育課に指標の設定理由について確認しなければならないので、後ほどの回答とさせていただきます。

【木暮会長】

それでは、事務局提案という形でこちらを新たな指標に設定することとしたい。4議事（2）指標に関しては、ここまでとさせていただきたい。その他、事務局から何かあればお願いしたい。

(11) その他

○事務局（武藤主任社会教育主事）より

福島県生涯学習基本計画概要及びふくしまナビ i サイトについて

【木暮会長】

最後に、本日の議事全体をとおして、各委員から御意見等があれば発言をお願いしたい。

【長谷川委員】

県が実施している事業を展開する際に大事なことは、県がやることに応えられる地域住民をどうつくるかということであり、それは生涯学習や公民館等が果たすべき役割だと考えている。県が県民の方に勧めたいという事業があっても、地域住民がアンテナを高くし、情報を拾ってそれに答えなければ、想像する未来には進まないと思う。また、地域づくりは、自分達だけではなく、周りにも広く目を向けることが大切であり、生涯学習や地域活動等、行政の横連携を密にして進めていくことが大切だと思う。地域づくりの考え方として、非常に大きな要素は、教育である。小学校や保育園での教育とか、もしくは幼児教育といった学びの充実がすごく地域の生きる力につながっている。

【池端委員】

原子力災害の話題に関連して、勤務先のパルシステムでは、原子力災害の被災者応援金という取組を10数年行っているが、募金額が集まらず、支援ができなくなってきている。そのような中、県外では、福島県の被災地の支援活動をしている方がすごくたくさんいる。福島県へのツアーなどを組んで活動している団体もある。そういった団体とつながって活動していくことにより、福島に来てくれる方が増え、県内外に活動が広がっていくのではないかと考えている。

【中嶋委員】

生涯学習基本計画に基づいて、県として、どういった学びの機会を県民の方々に提供すべきかという観点に立ち、割と多くの生涯学習関連事業が展開されていると思った。

一方で、需要側といえる県民の方が学びの機会を得るという意味では、何も県や市町村が提供するものに限らず、今はオンラインで様々な無料ツールなどが利用できる。そのようなツールを使って県民の方が学びを得たり、人伝えに発信したりという機会はあると思う。県が県民の学びをフォローする際には、予算を計上して行う事業と併せて、県民の方がどのような学びの機会を得られているかニーズの把握に努め、そういったポータルを紹介することにより、県民の学びの機会の充実が図られると思う。もちろん、今の指標にはそのような視点は入っていないと思うので、先々の話として、そういう視点も加えていくとよいと思う。

【木暮会長】

他になければ、これをもって議事は終了としたい。限られた時間の中で慎重に審議いただき御礼申し上げる。進行を事務局にお戻ししたい。


(12) 閉会

○御礼の挨拶（市村文化スポーツ局長）

以上 議事録に相違ないことを証する。

令和7年 〇月 〇日

議事録署名人

山田美香 

議事録署名人

池端美雪 